

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	【上位目標】対象地の妊産婦と新生児の健康状態が改善される。 事業一年目においては、予定されていた通り、保健施設の改修・整備、備品と母子救命医薬品の提供、保健スタッフと地域住民への啓発活動を行なうことができ、「妊産婦と新生児の健康改善」に関する基盤づくりに貢献できた。 産科棟の新設支援を受けた保健センターでは、既存の産科室よりも広くなり、かつ部屋数が増えたことで、より清潔な環境で各サービスを提供することが可能になった。また、コミュニティ搬送グループの設置やリファラルフォームの改定とそれに関する研修を行い、リファラル体制の強化を行った。BEmONC（基礎的緊急産科・新生児ケア）研修を受けた助産師のいる保健センターでは、従来行うことができなかった難易度の高い新生児ケアを保健センターで行うことができるようになった。また、地域住民、宗教リーダー、コミュニティ・リーダーに向けての研修と啓発活動を通して、地域の妊産婦と新生児の健康状態に関する問題意識を高めることができた。二年次は、一年次において得られた成果をさらに強化できるように努める。
(2) 事業内容	1 年次に実施した事業活動は以下のとおりである（活動内容の詳細は別添①参照）。 ※注：2、3 年次のみに行う活動は記載しない。 【成果 1】対象地域の郡・村落における妊産婦・新生児ケアサービスへのアクセスが向上する。 <u>1) 対象地域の保健施設の改善を行う</u> (1. 1. 1) 既存の保健センターの改修・整備を行い、適切な産科・新生児ケア環境に整える (1. 1. 2) 保健センターに母子救命医薬品と備品を供給する <u>2) コミュニティの妊産婦・新生児のケアサービスへのアクセスを改善する</u> (1. 2. 1) コミュニティの緊急産科搬送グループを強化する (1. 2. 2) ヘルスポスト、保健センター、郡病院間のリファラルシステムを強化する 【成果 2】対象地域の郡・村落の保健施設の妊産婦・新生児ケアサービスの質が向上する。 <u>1) 郡・村落レベルの保健スタッフの妊産婦・新生児ケアに関する知識・技術を向上させる</u> (2. 1. 1) 保健センターの助産師、看護師に対し、妊産婦・新生児ケア（BEmONC（基礎的緊急産科・新生児ケア）、Respectful Maternity Care（妊産婦を思いやるケアサービス））の研修を行う (2. 1. 2) 衛生環境や備品の維持管理能力の不十分な保健センターに 1 ヶ月程度の OJT（On the Job Training）研修を行う

2) 保健施設のモニタリング・管理体制を強化する

(2.2.1) WV（ワールド・ビジョン）スタッフと郡保健スタッフ、保健センタースタッフによる共同サポーター・スーパービジョンを実施する

(2.2.2) 郡保健事務所および保健センターの備品管理システムを改善する

(2.2.3) 郡保健事務所および保健センターの管理チームに対して、マネジメントについての研修を実施する

(2.2.4) レビューミーティングで郡保健事務所のモニタリング・システムの管理能力を向上させる

3) 郡保健事務所および保健センターが、エビデンスに基づき、妊産婦・新生児ケアサービスの質の向上に取り組むようになる

(2.3.1) ベースライン調査を実施する

(2.3.3) 施設分娩の阻害要因を特定するための調査を実施する

【成果3】対象地域の住民自身が妊産婦・新生児に関わるケアを実践できるようになる

1) 保健スタッフや保健開発員、コミュニティ・リーダーの妊産婦・新生児ケアに関する知識・技術の改善を行う

(3.1.1) 文化的背景に配慮した BCC（Behavior Change Communication-行動変容コミュニケーション）教材を作成する

(3.1.5) コミュニティ・リーダーと宗教リーダーを対象とした妊産婦と新生児の健康に関するワークショップを行う

2) 地域住民の妊産婦・新生児ケアに関する知識と技術が向上する

(3.2.2) 妊産婦の親族に対して妊産婦・新生児の問題に関する行動変容を促す対話セッションを行う

(3.2.3) 男性同士の対話セッションを通し、適切な妊娠年齢、妊娠間隔調整への理解を促す

事業一年目は、アムハラ州政府からの事業承認と就労許可の発給の遅れや、政府への抗議活動による治安の悪化の影響もあり、予定していた活動の一部に修正を加えつつ事業を実施した。また、事業の大部分は首都アディスアベバからの遠隔管理とならざるを得なかったものの、現場スタッフと頻繁に連絡を取り合いながら活動の実施を行った。

(3) 達成された成果

【成果1】対象地域の郡・村落における妊産婦・新生児ケアサービスへのアクセスが向上する。

指標

◇ 通常分娩、基礎的緊急産科ケア、新生児ケアを行うための設備が対象地の14保健施設で整備される

事業前：0

1年次計画：産科棟の建設：2件

雨水利用システムの設置：2件

浅井戸による水供給システムの設置：4件

ソーラーパネルの設置：2件

妊産婦用トイレ・シャワー室の設置：1件

1年次実績：産科棟の建設：2件

雨水利用システムの設置：2件

浅井戸による水供給システムの設置：3件

ソーラーパネルの設置：2件

妊産婦用トイレ・シャワー室の設置：1件

◇ 上記サービスを行うための母子救命医薬品と備品が必要とされる対象地の17保健施設に整備される

申請時：0

1年次計画：10保健センター

1年次実績：14保健センター

※事業開始後、医薬品・備品毎に各保健センターでのニーズを再調査し、ニーズのより高い保健センターから優先的に配布した。一部の物品のみ供与した保健センターも含め、保健センター総数としては計画よりも多い14保健センターを支援した。

◇ 妊婦が施設で分娩を行う割合が、ベースラインより10%増加する。

申請時：9.5%

1年次計画：ベースラインより3%増加

※ベースライン調査の実施が遅れたため、2年次での計測にて達成度を測る。

◇ 事業対象村落で225（既存の72グループを含む）の緊急産科搬送グループが設置され、強化される

申請時：72グループ

1年次計画：90グループの設置・強化

1年次実績：91グループの設置・強化

【成果2】対象地域の郡・村落の保健施設の妊産婦・新生児ケアサービスの質が向上する。

指標

◇ 対象地の保健スタッフ 140 名が、基準で求められている通常分娩と緊急産科ケアについての知識を有するようになる

事業前：0

1 年次計画：28 名

1 年次実績：BEmONC 研修 16 名とトレーナー研修 18 名の合計 34 名

◇ 対象地の保健スタッフ 100 名が適切な備品管理を行えるようになる

事業前：0

1 年次計画：55 名

1 年次実績：49 名

【成果 3】対象地域の住民自身が妊産婦・新生児に関わるケアを実践できるようになる。

指標

◇ 妊婦が妊娠期間中に産前健診を受ける割合が、ベースラインより 15%増加する

申請時：データなし

1 年次計画：ベースラインより 5%増加

※ベースライン調査の実施が遅れたため、2 年次での計測にて達成度を測る。

◇ 母親が産後健診・新生児健診を受ける割合が、ベースラインより 10%増加する

申請時：データなし

1 年次計画：ベースラインより 3%増加

※ベースライン調査の実施が遅れたため、2 年次での計測にて達成度を測る。

◇ 定期的に鉄・葉酸剤、ヨウ素添加塩を摂取する妊婦の割合が、事業開始時期より 15%増加する

申請時：データなし

1 年次計画：ベースラインより 5%増加

※ベースライン調査の実施が遅れたため、2 年次での計測にて達成度を測る。

◇ 妊産婦が、妊娠期間中における危険サインと新生児の危険サインを知っている

申請時：データなし

1 年次計画：ベースラインより 5%増加

※ベースライン調査の実施が遅れたため、2 年次での計測にて達成度を測る。

(4) 持続発展性

①一年次に建設を行った施設、機材や備品は各保健施設に移譲し、アムハラ州保健省または郡の保健機関の監督責任のもとで維持管理が行われるよう、維持管理の責任の項目を含めた覚書を郡保健事務所と交わした。

②一年次には現地保健スタッフに対して、TOT(トレーナー育成のためのトレーニング)形式の研修を行い、OJT(On-the-Job Training)やサポーター・スーパービジョンにて、各スタッフが下位の保健スタッフのスーパービジョンを行うことができるようになった。TOT は研修生自身が下位の保健スタッフに研修を行うことを通して、研修生自身の技術や能力の向上、またコミュニケーション能力の強化を目指しており、これらを通し、現地保健スタッフを、事業の終了後も下位の保健スタッフをチームとしてまとめ育てていくリーダーとして育成する。

③一年次には、地域のコミュニティ・リーダー、宗教リーダー、HDA (Health Development Army)に地域の変革の担い手として事業に参加してもらうための宗教リーダー向け研修と BCC の TOT 研修を行った。受益者自身が地域の妊産婦と新生児の置かれている状況を理解し、問題意識を持ち、改善に取り組んでももらうため、意識変化や行動変容を促進するための啓発活動を行った。2 年次もフォローアップを行うことで事業終了後も自分たち自身で啓発活動を継続して地域住民の保健サービスの利用の増加を呼びかける。

④治安の影響で一年次の郡保健事務所の保健スタッフによる「サポーター・スーパービジョン」は回数を減らさざるを得なかったが、2 年次も引き続き同活動の強化を進めることで、事業終了後も各レベルの妊産婦・新生児ケアのサービスの質向上や、改修および供与した施設、機材や備品の使用や維持管理状況が定期的にモニタリングされ、改善のためのアドバイスや指導が行われる体制を整備する。

⑤事業予定地では 2006 年より、WV の自己資金で 17 年計画の総合的な地域開発プログラム(ADP—保健、教育、人材育成/所得向上)を行っている。そのため本事業終了後も WV が、本事業の効果が継続及びさらに広く浸透し、妊産婦と新生児の健康改善が対象地域で確実に進んでいるか、各 ADP において定期的にモニタリングしていく。

⑥上記 ADP のモニタリングの中で、さらに支援が必要と認められた場合は、ADP が持続性や自立性に配慮した補完的な支援を行うとともに、州保健省・郡保健事務所と継続的なフォローアップについて交渉と協議を行う。この協議を通して、ADP は地域のカウンターパートに本事業の評価や成功事例を共有し、事業の効果持続のためのカウンターパートの自主的な行動を促すアドボカシーを行う。